

平成 16 年(ネ)第 2435 号 損害賠償請求事件

控訴人 竹下 勇子

被控訴人 静岡市 外 1 名

2006 (平成 18) 年 3 月 6 日

控訴審準備書面(2) 補充書面

控訴人訴訟代理人 弁護士 渡 邊 彰 悟
同 福 地 直 樹

東京高等裁判所 第 5 民事部 御中

控訴審準備書面(2)について、下記の補充をいたします。

記

- 1 ミトコンドリア DNA の解析がティーエスエルによってなされなかった点についての補充

控訴人の控訴審準備書面(2)の「第 1, 控訴審におけるティーエスエル鑑定について」の「2 鑑定技量不足について」の中の主張について下記の補充をするものであります。

上記書面 5 頁から下記の記述があります。

『今回提出する永井教授の回答書(甲 119)においても、

「STR は … (中略)」。

と述べられています。』

当該記述のあとに以下の記述を挿入します。

『同様に佐藤慶太医師は、以下のようにミトコンドリア型 DNA 解析の方がしやすいはずであるということについて以下のように述べています。

「(ティーエスエルが) ミトコンドリアDNA型が検出できなかったというのは理解が困難である。一般に、ミトコンドリアDNAはひとつの細胞に約数千個以上あると云われ、組織が微量であったり、高度に陳旧的であったとしても検出されやすく、考古学的分析にも適応しているくらいである。つまり、ミトコンドリア DNA 型は明らかに核 DNA 型よりも検出感度に優れている。この検出感度の違いを決定付けるものは、合成後の検出法ではなく、対象とする DNA 領域の残存量の違いであると考えるのが相当である。私も多年にわたり、特殊試料を対象とした DNA 鑑定を数多く行ってきたが、核 DNA 型が検出可能であったのに、ミトコンドリア DNA 型が不可能であった例の経験はない。よってこの点に関して疑問点が残る」(甲 122)。』

2 支倉・佐藤鑑定の再評価に関する補充

控訴人の控訴審準備書面(2)の「第 2 控訴人竹下自身は乳癌ではなかったと証明するもの」の「1 支倉・佐藤鑑定」(3) 支倉・佐藤鑑定の再評価

② 佐藤慶太意見書(甲 53)ア 甲 53 の内容と意義の最後の

「つまり、支倉・佐藤鑑定において示された検査データは癌化による変異では説明ができないのだといているのであります。」

との文章の後に、以下の記述を加えます。

『この点は、今回提出した甲 122 において明確に佐藤医師自身によって述べられている。

「癌化によって変異するという可能性については、私たちの鑑定では正常細胞と癌細胞とを区別することなく解析をしているので、癌化によって変異があったという前提に立った場合、本来ならば正常細胞から

解析される塩基とともに、癌化によって変異した塩基が並列して解析され、ヘテロプラスミー様の結果を生じる可能性が高く、モノプラスミーの形で塩基が異なっているという結果を癌による変異で説明することは困難である」(2番目の質問への回答)

「(「支倉・佐藤鑑定」における塩基配列番号 16245 について、竹下の組織がC、包埋ブロックではT/C という結果が出ていることについての解釈を聞かれて) 私たちは正常細胞と癌細胞を区別せずに抽出している。包埋ブロックは血液に比べて限局した組織を対象としているので、正常細胞及び癌細胞の区別なく各細胞内で共通に生じているヘテロプラスミーが顕著に検出された可能性がある。一方、癌化した細胞のみがその病的影響によって変異し、ヘテロプラスミー及び変異がない状態の正常細胞と混在することによって、ヘテロプラスミー様の結果を導いたという可能性も存在する。但し、後者の見解に立ったときには、16129 及び 16223 におけるモノプラスミーという形で異なっていることとの間で矛盾なく説明することは困難である」。(1番目の質問に対する回答: 下線は控訴人代理人)

3 18頁の「まとめ」冒頭部分の補充 (今回の提出書面に反映済み)

まとめの冒頭部分を下記下線部のように訂正補充します

「まとめ

ここで改めて、いちから話を始めたいと思います。

控訴人においては、初診の所見に癌と判断される要素はありませんでした。

その後も病院に入院中も通院中も病理に関する報告を受けたことはなかったのです。

だからこそ、控訴人竹下は癌ではなかったのではないかという思いもあって、提訴したのです。

提訴後、病理について釈明 (求釈明1996年9月6日付) と標本提出を求め (準備書面1996年9月12日付) たところ、1996年11月7日に、被控訴人から永久標本、再薄標本とともに乙4～12が揃って提出され、新しい事実 (喜納診断) をも主張してきまのです」。

以上